

令和 6 年度 男女共同参画推進事業の取組予定

※★は実施済事業

1. 啓発事業

(1) 男女共同参画フォーラム (★)

女性が日常生活で感じる痛みをテーマに、痛みの気づき方や対処方法について学ぶ講演会を実施した。また講演会のアーカイブ配信を実施する。

【テーマ】わたしたちの「痛み」の話をしよう～すべての女性のための人生講座～

【講師】瀧波 ユカリ さん (漫画家)

【日時】6 月 16 日 (日) 14 時～15 時 30 分

【録画】YouTube にて限定公開予定

(2) 男女共同参画推進講座

詳細は、資料 2-2 のとおり

(3) 女性に対する暴力に関する取組

①デートDV出前講座

若年層へのDVに対する理解向上を図るために、若年層の間で問題となっているデートDV (交際相手からのDV) についての出前講座の実施を働きかける。

【対象】市内中学校・高等学校の生徒

②広報紙 (11 月号)

女性に対する暴力について理解促進を図るため、11 月 12 日～25 日の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、「知ろう 学ぼう 人権」のコーナーで啓発記事を掲載する。

③パネル展

女性に対する暴力防止啓発のためのパネル展を実施する。

【日時】①11 月 2 週間程度

② 3 月 2 週間程度

【場所】①市役所 1 階ロビー

②イオン藤井寺ショッピングセンター

④パープルライトアップ

女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、公共施設をパープルにライトアップする。

【場所】①市役所本庁舎

②アイセル シュラ ホール

【日時】①11 月 2 週間程度 17 時～21 時

②11 月 1 日のみ 17 時～19 時

⑤夜間相談

女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、人権悩みの相談室を夜間に開設し、電話相談に対応する。

【日 時】11 月予定 18 時～21 時

(4) その他啓発

①広報紙 (★)

(4 月号) 4 月の「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせて、AV 出演強要についての啓発記事を掲載した。

(6 月号) 男女共同参画について理解促進を図るため、6 月 23 日～29 日の「男女共同参画週間」に合わせて、市広報紙にて男女共同参画特集記事を掲載した。

②男女共同参画情報紙 (★)

情報紙「まい・ゆあ・せるふ Vol.13」を講座や講演会にて配布および市役所ロビーや窓口等に配架する。

2. 相談事業

(1) 人権悩みの相談室

女性の人権をはじめとする様々な人権に関する悩みについて、当事者自身による主体的な課題解決に向けて相談事業を実施する。

【開設日時】毎週月・火・水・金・土曜日（祝日含む）9 時～12 時・13 時～16 時

※11 月、12 月に特設相談を実施予定

【相談形態】面接、電話、出張、寄り添い等

(2) 生理用品の無償配布を契機とした相談事業

課題を抱えている女性を適切な相談支援につなげる一助となることを目的として、災害用の備蓄品を活用し、生理用品の無償配布を契機とした相談事業を実施する。

【配布場所】人権悩みの相談室、社会福祉協議会

(3) 女性相談窓口

夫婦関係や DV、生活苦など女性の悩みについて、課題解決に向けて女性相談員による相談事業を実施する。令和 6 年度は困難女性法の施行に併せて相談体制を強化した。

【開設日時】毎週月・火・木曜日（祝日除く）10 時～12 時・13 時～17 時

【開設場所】市役所 1 階相談室

令和6年度 男女共同参画推進講座（予定）一覧

資料 2－2

テーマ	開催時期	回数	実施形態	ターゲット層	概要	講師	基本目標
みんなで知りたい女性のからだココロ	7月19日（金）	1	オンライン/オンデマンド配信	興味のあるかた	性と生殖について卵子凍結や子宮頸がん検診など最新の話題についても触れながら学び、女性が将来について自己選択するきっかけとなるような講座とする。	佐藤 亜子 さん （助産師）	Ⅲ-1-①
ROSE科学実験	9月21日（土）	1	対面	小学校高学年	「理系は男性のもの」といったジェンダーバイアスを取り除き、子どもたちが性別に捉われずに選択ができるよう、理系女子チームから科学について学ぶ講座とする。	中谷 敬子 さん 大阪公立大学工業専門 高等学校 女子学生有志チーム ROSE	Ⅰ-2-②
DV	未定	2	対面	興味のあるかた	DVのメカニズムとエンパワメントについて学び被害者にも加害者にもならないための講座とする。	未定	Ⅲ-3-②
お片付け術	未定	1	対面	興味のあるかた	自己を見つめ直し、気持ちを整理して、なりたい自分を目指す一助となるよう、片付けと心の関係性や片付けの手法、片付けを実行した後の変化などを学ぶ講座とする。	未定	Ⅱ-3-①
防災	未定	1	対面	興味のあるかた	男女共同参画の視点を取り入れながら災害時の対策や適切な防災グッズについて考える講座とする。	未定	Ⅲ-2-②



6月23日～29日は男女共同参画週間です

～令和6年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ～

「だれもがどれも選べる社会に」

思い込みに気づいたら・・・

少しでも「自分らしくないかも」と思ったら、それは自分が本当にやりたいことをガマンしているサインかもしれません。そんな時は一度立ち止まって、したいと思うことを考えてみませんか。

これは、自分のなかにある「女らしい」や「男らしい」といった考えや生き方を否定するものではありません。相手に押し付けず尊重し合うことで、誰もが「自

分らしく」活躍できる社会を目指しましょう。

藤井寺市では男女共同参画の推進のために、様々な視点から男女共同参画を考えるフォーラムや講座を実施しています。開催時は広報紙でもお知らせしますので、ぜひご参加ください。



女性相談窓口のご案内

夫婦や家庭の不和
生活の困りごと
DVなどの暴力
男女関係のトラブル・・・

女性相談員が電話や面談で相談をお受けします。ささいな事でも大丈夫です。秘密は守りますので、安心してご利用ください。

日時 毎週月・火・木曜日(祝日・年末年始除く)9時～12時、
13時～17時 ※要予約
☎ 939・1050

場所 市役所本庁1階相談室



○男女共同参画ルーム

男女共同参画社会の実現を目指す多様な活動を支援することを目的とした拠点です。グループ相互の交流、情報交換、少人数での打ち合わせなどにご利用ください。どなたでも自由に利用いただけるスペースです。また、男女共同参画に関する図書の貸し出しも行っています。

場所 パープルホール3階
開設時間 月～水・金・土曜日9時～17時 ※年末年始除く



誰もがもっと自由に！

「医師」「看護師」「仕事」「家事育児」それぞれどのような人を想像しましたか？

職業や役割を無意識のうちに「男は仕事」「女は家庭」のようにジャンル分けしてしまうことはありませんか。このような性別を理由として役割を分ける考え方を「固定的な性別役割分担意識」といいます。あからさまな発言や行動でなくても、社会の雰囲気や慣習から自分自身の行動を制限していることもあります。



・女性が剥いた果物の方がおいしい？
同じ味でしょ…
・お茶やトイレトペーパーがなくなった。補充するのは私の仕事…？



・私は力に自信がないのに、いつも力仕事を任せられる…
・可愛いもの・甘いものが好きだけど、一人で店に入りにくい…



気づいていますか？ あなたのなかの思い込みチェック

いろいろな場面で「そう思う」もしくは「言われたことがある」ものをチェックしてみましょう。



社会のなか編

- ☐リーダーは責任感の強い男性が向いている
- ☐お茶出し・接客は女性がするものだ
- ☐育児期間中でも男性は仕事に専念するものだ
- ☐交渉の場には若い女性を同席させたほうがいい
- ☐女子は文系科目、男子は理系科目が得意だ

日常のなか編

- ☐家事育児は女性がするものだ
- ☐男性は家計を支えるために仕事をするものだ
- ☐デート代はすべて男性が持つのが当然だ
- ☐女性が率先して料理を取り分けるものだ
- ☐家の長は男性が務め、責任がある

こころのなか編

- ☐男性は人前で泣いてはいけない
- ☐女性は感情的になりやすい
- ☐弱気な発言や態度は男らしくない
- ☐女性ならおしとやかに振舞うほうがいい
- ☐女性はか弱いので、男性が守らないといけない

男女共同参画フォーラム

わたしたちの「痛み」の話をしよう
～すべての女性のための人生講座～
講師 瀧波 ユカリさん(漫画家)

日時 6月16日(日)14時～15時30分
(13時30分開場)

場所 市民総合会館別館 中ホール
※録画配信あり。要予約。(後日限定公開URLをメールにて配信)

定員 200人(先着)

申込方法 オンライン窓口、
窓口または電話で。



※一時保育あり。対象は1歳から就学前の幼児(先着2人) 6月7日(金)までに要予約。

共催 藤井寺市人権のまちづくり協会・藤井寺市

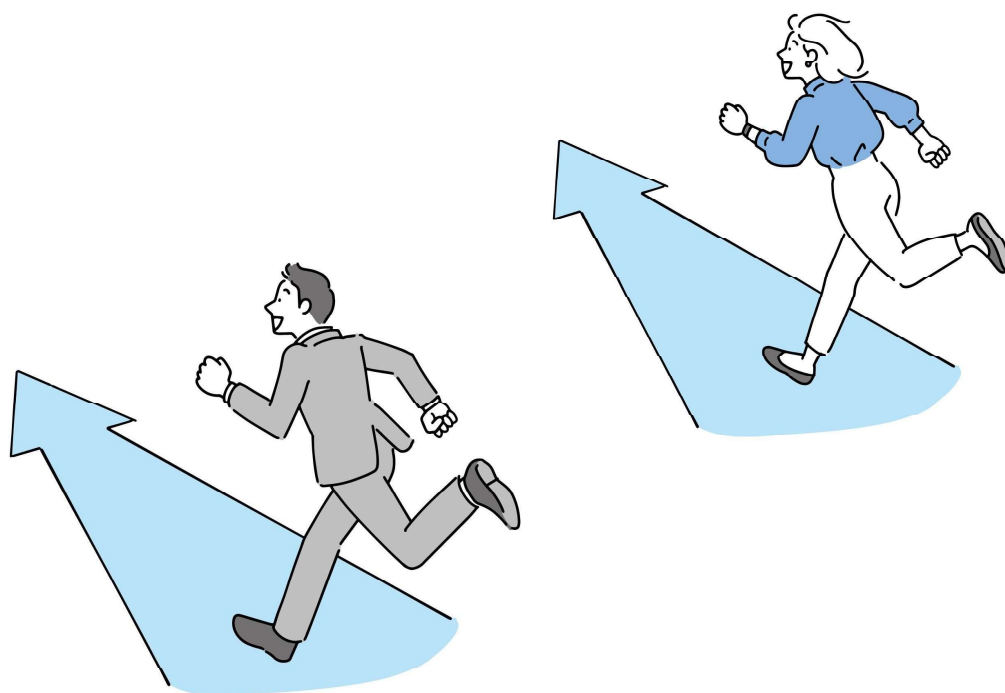
問合先 協働人権課人権推進担当(1階④番窓口) ☎ 939・1059



まい・ゆあ・せるふ

市の男女共同参画の取り組みについて知ってもらいたい、男女共同参画を身近なものとして感じてもらいたいという思いを込めて発行しています。

誰もが自分らしく、いきいきと暮らせる社会をめざして…



Contents

- ◆ 女性を支援する法律が新しくなりました
- ◇ 令和5年度 フォーラム・講座報告
- ◆ 相談窓口のご案内
- ◇ 男女共同参画ルーム情報

女性を支援する法律が新しくなりました

令和 6 年 4 月 1 日に「**困難な問題を抱える女性への支援に関する法律**」が施行されました。

女性が抱える問題は年々多様化・複雑化してきているにもかかわらず、困っている女性を支援する法律は平成 25 年に追加されてから見直しがなされていませんでした。また新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等で家庭での居場所をなくした若年女性の増加が社会問題となっています。

そのため困難な問題を抱える女性一人ひとりのニーズに応じ、本人の立場に寄り添って切れ目ない支援を行う新しい法律が作られました。

困難女性支援法のポイント

“罰や指導”の法律から“あなたに寄り添い支える”法律に…♪

これまでの困っている女性を対象とした法律は、対象が売春を行うおそれがある女子と限定的で、補導処分や保護更生といった指導を目的とする法律でした。このような法律では、年々複雑化している女性を巡る問題に対応することは難しくなり、制度的限界がありました。

新しい法律では「パートナーから DV やモラハラを受けている」「仕事がなくパパ活や売春をしないと生活ができない」「家族に相談できず家に居場所がない」などといった困難な問題を抱える女性に寄り添い支えることを目的とします。お近くの女性相談支援員に相談してみてください。

ひと目で
分かる
ポイント！

	対象	目的	相談員
今までの法律	売春を行うおそれのある女子	補導処分・保護更生を行う	婦人相談員
新しい法律	困難な問題を抱える女性	困難な状況から抜け出すための支援をする	女性相談支援員

その他の法律の詳細は、厚生労働省の HP をご覧ください。



女性相談支援員って？

安心して暮らせる未来のために

女性相談支援員は、困難な状況にある女性一人ひとりのニーズに応じて、本人の立場を考えて切れ目のない支援をする相談員です。「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」の視点を持って、それぞれに必要な行政サービスが受けられるようなお手伝いをします。

藤井寺市では女性相談支援員を配置しており、女性相談窓口を開設しています。あなたの心に寄り添って相談をお聞きします。秘密は守ります。気軽に相談してください。まずは“**072-939-1050**”までお電話ください。

女性相談窓口の詳細は、藤井寺市の HP をご覧ください。



令和5年度男女共同参画推進事業報告

男女共同参画 フォーラム 報告



参加者の声

- ・とても有名な方が夫婦で育児をしている中での多くの悩みに気づき、共感してくださっていることがうれしく、何度も涙が出ました。
- ・育休をとるとき、とる人が周りに出てきたときに主体性を持てる内容でした。

6月25日(日)
開催

講演会 ジェンダー格差解消に向けて
～おそろおそろ育休～

第3子誕生を機に、育休を取得した毎日放送アナウンサーの西靖さんを講師にお招きし、「男性育休」について講演していただきました。

妻がいない出産直後の自宅での、お弁当作りや洗濯といった家事で起こった様々なハプニングや子どもたちのリアクション。育休当初の自分の不甲斐なさや成長、あらためて実感する妻への感謝など西さんが育休を通じて得た学びをお話していただきました。育児休暇は「休む」という漢字が入っていても、自分がゆっくりするために取るものではないとの気づきがあったそうです。

男性が育休を取得し、育児に参画することでみんなが活躍できる社会に近づくと感じられるお話でした。

女と男のカンチガイ恋愛/結婚にひそむズレ

(8月1日(火)～9月1日(金))

藤井寺市公式 YouTube チャンネルにて配信)

講師：アルテイシアさん(作家)

「デート代は男性持ち」「合コンでは率先してサラダを取り分けるべし!」といった恋愛・婚活・結婚の暗黙のルールを正体で、ジェンダーの視点から解明する講座を実施しました。

参加者からは「ジェンダー平等がいかに大切か分かった」という声をいただきました。

固体?液体?謎の物体を触ってみよう!

(9月30日(土)開催)

講師：大阪公立大学理系女子大学院生チーム「IRIS」

市内小学生を対象に、「ダイラタンシー現象」を用いた理科実験を行いました。理系で活動する講師の姿や実験の楽しさを学び、親子ともに性別にとらわれない多様な視点を持つ大切さを知る機会となりました。家でも実験がしたいという参加者も多数…♪

男女共同参画推進講座報告

アニメを120%楽しむための考察講座

「美少女戦士セーラームーン」から「鬼滅の刃」まで

(12月26日(火)オンラインにて開催)

講師：須川 亜紀子さん(横浜国立大学大学院
都市イノベーション研究院 教授)

少年・少女アニメや特撮の歴史を男女共同参画の視点でたどりました。時代とともに悪と戦う女性ヒーローの登場や、勇ましいだけじゃない様々な性格のヒーロー像の誕生など…現代ではLGBTQなどの視点も含まれている!?

世代を超えて楽しく学ぶことができました。

力まず学ぶコミュニケーション

～自分も相手も大切にするアサーション～

(1月9日(火)、23日(火)、2月13日(火)開催)

講師：田中 明美さん(フェミニストカウンセリング堺)

相手を傷つけずに、自分の伝えたいことを伝えるにはどうしたらいいのだろうか?連続講座形式でコミュニケーションの構造や、「I(アイ)メッセージ」という「私は〇〇してほしい」を伝えることで自分も相手も大切にできることを学びました。



ひとりで悩まないでお気軽に相談してください

女性相談

夫婦や家庭の不和、生活の困りごと、DVなどの暴力、男女関係のトラブルなど、女性が抱える悩みについて、女性相談員がお聴きします。

【日 時】毎週月・火・木曜日（祝日除く）

午前10時～正午 午後1時～午後5時

【場 所】市役所1階 相談室

※予約制です。まずはお電話ください。

TEL 072-939-1050

電話、面接のどちらでも相談できます
秘密は厳守します

人権悩みの相談室

暮らしのなかで起こるさまざまな悩みや心配事を専任の相談員がお聴きします。

【日 時】毎週月・火・水・金・土曜日（祝日含む）

午前9時～正午 午後1時～午後4時

【場 所】パープルホール（市民総合会館本館）3階

男女共同参画ルーム内 相談室

TEL 072-939-1118



男女共同参画ルーム

場 所：パープルホール（市民総合会館本館）3階

開設時間：9時～17時（木・日・年末年始除く）

どなたでも自由にご利用できます

フリー
スペース



☆グループ相互の交流、情報交換、少人数での打ち合わせなどにご利用できる自主活動のスペースがあります。

☆男女共同参画に関する情報や国・地方自治体が発行する資料を提供しています。

図書の貸出しを行っています

『99%離婚 モラハラ夫は変わるのか』

漫画 龍 たまこ 原作 中川 瑛/KADOKAWA

「おれは仕事も家庭もうまくやっている」エリート会社員・翔がある日帰宅すると、家の中は真っ暗だった。「どうしたことだ？」この時すでに、【99%離婚】という状況になっていたことに、彼は全く気付いていなかった。これは、変わりたいと必死でもがく、一組の夫婦の物語です。



『学校では教えてくれない 自分を休ませる方法』

著者 井上 祐紀/KADOKAWA

本当の意味で自分を休ませるとはということなのか。ネガティブなイメージではなく、問題解決の手段としての「休み」の提案をします。小学校高学年～大人まで読んでほしい、精神科医が教えるセルフケアの決定版。



詳しくは
こちらから



編集

発行

藤井寺市 市民生活部 協働人権課

〒583-8583 藤井寺市岡 1-1-1 ***** 2024年4月発行 *****

TEL：072-939-1059 FAX：072-952-8981 E-mail：kyoudou-jinken@city.fujiidera.lg.jp

困難な問題を抱える女性のために

女性相談窓口

予約制です

女性が抱える悩みや困りごと（DVなど暴力のこと／夫婦関係のこと／男女関係のこと／親子関係のこと／生活のいきづまり／相談先がわからない）などを女性相談員がお受けします。秘密は守ります。

月 火 木

10:00～12:00

13:00～17:00

（祝日・年末年始除く）

お気軽にどうぞ！



◆相談方法 面談もしくは電話【要予約】

◆面談場所 藤井寺市役所庁舎1階相談室
（藤井寺市岡1-1-1）

☎072-939-1050

市のホームページは
こちらから→



上記の電話が通話中の場合、072-939-1059にお電話ください。
予約は市役所開庁時間に受け付けています。

問合先 藤井寺市協働人権課人権推進担当 ☎072-939-1059